

新生活が狙われる？

～引越し直後の訪問販売トラブル～

管理会社と、関連があるかのように思わせる手口に注意!!



【換気扇フィルター】

引越し当日に業者が訪れた。管理会社と関連があるかのような説明を受け、換気扇フィルターの契約をしたが、ウソだった。



【防カビ工事】

マンションに引越ししたら、管理会社からの紹介だという業者が訪問してきた。水回りの防カビ工事等の契約をしたが、ウソだった。



新生活が始まる
3月4月は、
特に注意だケロ!



山形県消費生活センター
キャラクター“ケロ”ちゃん

紹介…

管理会社…

(ウソだけど)

換気扇…



トラブルにあわないためのポイント



■ その場ですぐに契約せず、管理会社に確認を！
業者の話だけを信じて契約するのは危険です。

■ 業者の訪問により契約した場合、**クーリング・オフ**※
が可能！

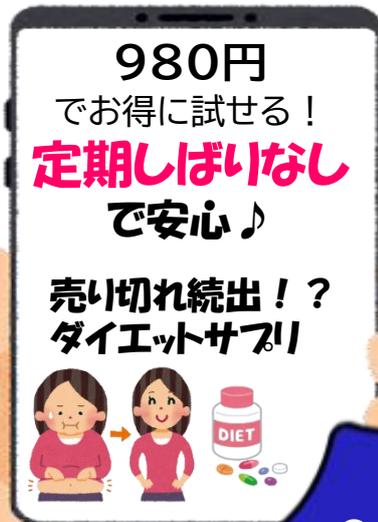
★クーリング・オフ期間内であれば、工事が行われたとしても無償で元どおりに戻すよう求めることができます。



※このケースの場合…
書面を受け取った日
から数えて**8日以内**

「定期しぼりなし」でお得に試せる？ 「解約するまで続く定期購入」だったなんて…

「1回限り」という意味
じゃなかったの？



「定期しぼりなし」は要注意！
「解約するまで続く定期購入」
の契約になっていませんか！？



！ここに注意！

- インターネット通販では、「最終確認画面」で以下を確認！
 - ◇定期購入が条件になっていないか
 - ◇最低購入回数に指定(しぼり)はないか
 - ◇2回目以降の代金等の販売条件・解約条件はどうなっているか
- 最終確認画面はスクリーンショットで必ず保存！
申し込みの取消しをする際に、最終確認画面のスクリーンショットは証拠になります！

これらの表示がない
場合は、申し込みを取り
消せる可能性あり！

契約条件に関して
書いてあるものは、
全てスクリーンショット
で保存が安心！

「消費生活出前講座」を利用してみませんか？

- ◆最新の悪質商法について
- ◆契約トラブル等の相談事例紹介
- ◆トラブルへの対処法など

費用は
無料です。



講師が、各地域に
出向いて、消費生活
に関する知識を、
わかりやすくお伝え
します。

※まずは、お電話でお申し込みください

最上消費生活センター

〒996-0002
新庄市金沢字大道上 2034(最上総合支庁1階)

【相談受付】9:00～17:00

(土日祝日・年末年始除く)

【電話番号】0233-29-1370

「188」で最寄りの消費生活センターにつながります

3月・4月の無料法律相談会

- 期日:3月4日(火) 4月8日(火)
- 時間:13:30～15:30
- 場所:最上総合支庁
- 相談時間:お一人様30分となります



弁護士による専門的なアドバイスが、無料で受けられます。
事前予約が必要ですので、当センターまでお問い合わせください。